

案件概要表

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ブータン
2. 案件名	ソーシャルインクルージョンによる持続可能な障がい者支援の構築に向けた障がい者の社会参加促進プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	ブータン国では一般的に、かつての日本同様、障がいをもって生まれてくることは前世に悪事をはたらいた結果だという伝統的な障がい者観があるため、村社会から外れるだけでなく、経済活動からも疎外されており、相互扶助の恩恵を受けられないのに加えて貧困状況に陥りやすい。 そのような現状の中、国として障がい者福祉の整備の必要性は認識していながらも、障がい者支援に関する法的枠組みは整備されておらず、人的・財政的な公的支援を行うことが厳しく、民間団体の障がい者支援活動に頼らざるを得ない現状である。 先行案件（ソーシャルインクルージョンによる障害者支援プロジェクト（2014.1～2017.1））では「ソーシャルインクルージョン理念の理解促進を通じて障がい者支援機関の障がい者福祉の質が向上する」というプロジェクト目標は概ね達成されたが、実際の現場では日常生活の中で障がい者と関わる機会やともに働くことといった実践レベルでの活動展開までできていないうえ、先行案件終了後もソーシャルインクルージョンの取組みが根付いているとまでは言い切れない。また、障がい者の社会参加の機会創出に関する課題は山積みであり、各障がい者支援団体が海外からの支援金や国内外の寄付金だけに依存しない、自立的かつ持続的な活動へと発展していくためには、社会保障のないブータン国の実情に合わせた障がい者福祉の在り方を見出していく必要がある。
4. プロジェクト目標	モデル地域にて「ごちゃまぜ理念」に基づいた自立発展的かつ持続可能な障がい者支援の運営モデルが示される。
5. 対象地域	ティンプー市内（候補地：Taba 地区）
6. 受益者層 （ターゲットグループ）	1) 直接受益者：障がい者支援機関（SELWA 他）計 50 名、障がい者及びその家族、モデル地区の住民（対象人数はモデル地域確定後日に特定する） 2) 間接受益者：ティンプー及び地方部の障がい者及びその家族
7. 生み出すべきアウトプット及び活動（変更後）	【アウトプット】 1：地域共生拠点の整備により、障がい者と住民が日常的に集う場ができる。 2：SELWA の人材が育成され、地域共生拠点の運営基盤が作られる。 3：ごちゃまぜ理念による障がい者就労事業が安定的に運営される。 4：協力機関・福祉支援機関および一般住民により、ごちゃまぜ理念による障がい者支援が理解される。

	【活動】 1-1 ティンブー中心部を対象にモデル地域を選定する。 1-2 モデル地域の課題・特性を踏まえ、地域のキーパーソンと共同で地域共生拠点の活用案を策定する。 1-3 地域のキーパーソンと共同で地域共生拠点を活用した地域交流プログラムを策定する 1-4 住民による地域共生拠点利用促進の定期イベントを企画実施する。 2-1 地域共生拠点の概念について SELWA 職員（幹部）に指導する。 2-2 先行事業後の状況を踏まえ、障がい者ニーズにあった就労事業の実施計画を策定する。 2-3 障がい者就労事業の実施に向けた、SELWA 職員（現場担当者）向け研修を実施する。 3-1 就労事業での障がい者の役割を明確化し、障がい者従業員を採用する。 3-2 SELWA 職員により、障がい者従業員に事業参加に必要な技術指導を行う。 4-1 協力機関・福祉支援機関と共同で、ごちゃまぜ理念のセミナーを開催する。 4-2 ごちゃまぜの障がい者の社会参加事例をとりまとめ、啓発する。 4-3 ごちゃまぜ理念理解のソーシャルキャンペーン（一般市民・行政官を対象）を開催する。
8. 実施期間（変更後）	2023 年 10 月～2026 年 6 月（計 33 か月）
9. 事業費概算額（変更後）	31,552 千円
10. 現地カウンターパート	SELWA/セルワ：ブータン王室執務室（Queen's Project office）直轄の公的福祉支援機関。協力機関であるダクツォ、DPAB、タラヤナ財団、ABS 等の福祉支援機関とも連携。
Ⅱ. 実施団体の概要	
1. 提案地方公共団体名／団体名	社会福祉法人 佛子園 公益社団法人 青年海外協力協会 （共同事業体）
2. 活動内容	社会福祉法人 佛子園は、「ごちゃまぜ理念」に基づき、高齢者や障がい者、若者や子ども世代に加えて海外の人も交えたコミュニティづくりを通し、持続可能な障がい者福祉支援を展開している。 本件プロジェクトは公益社団法人 青年海外協力協会と共同事業体を形成、実施する。